

広報 あんなか

11/1
vol.152
2018(平成30年)



まちづくり人材バンクを使ってみよう



本市にはさまざまな経験、技能、専門的な知識をもった人たちが、現在人材バンクに登録しています。知りたいことがあれば、講師派遣や教室を依頼してみませんか。



▲左ページで紹介する宇佐見さんが行っている「ジジババ子ども食堂」のひとこま

まちづくり人材バンク を使ってみよう

知りたいことがあるけど誰に聞いたらいいかわからない、誰かに教えてもらいたい…。そんな思いをしたことはありませんか？

本市では、豊富な経験や専門的な知識、技能をもっている人を発掘し、協力を得て、市民活動の活性化や市民参加によるまちづくりを推進するため、人材バンク事業を行っています。

英語、着付け、ヨガ、マーケティングリサーチ、栄養管理、特殊な資格を持っている人、居場所を提供したい人…。

さまざまな経験、技能、専門的な知識をもった人たちが、現在人材バンクに登録しています。

みなさん、知りたいことがあれば、ぜひ講師派遣や教室を依頼してみませんか。

また、自分の知識や技能をもっといろいろな人に伝えたい、必要としている人に提供したい人は、ぜひ登録してみませんか。

今回は登録されている皆さんの中から3人の方をご紹介します。

喜んでもらえることが、わたしのやりがいです



佐藤俊一さん

33歳からエレキギターをはじめ、その後プロ歌手のバックバンドを勤めるなど活躍。現在まで介護施設など約30カ所以上で実演している。

佐藤さんのギターから昭和演歌のイントロが次々と流れてきます。

「毎日、100曲から150曲は練習しています」

さらりと笑顔で話す佐藤さんですが、軽やかな指さばきはたゆまぬ努力のたまものです。

「40年くらい前にダンス喫茶で歌手のバックバンドとして出演したのが始まりでした。以後バンド活動をしてきて、たくさんの人たちに喜んでもらえたので、地域のお役に立てればと人材バンクに登録しました」

イントロクイズは、バンド演奏の合間に弾いてみたら、お客さんにとっても喜ばれたのが始まりとのこと。

「みんな曲を聞くと、その曲が流れていた時代に帰れるんですね。だからイントロだけでなく、その曲全部が弾けないとだめなんです」

佐藤さんは病院や介護施設などで演奏を希望しています。

「演奏に行くと、聞いているお客さんが涙を流して握手してくれるんです。それがわたしのやりがいにも繋がります」



必要としてくれる人に 出会いたい

ゴルフボールを3個、直線上にガムテープで貼り付けた名付けて「足裏コロコロ」。

渋川さんが足裏の下に置いて実演してくれます。

「簡単で、誰にでもできる運動が大事なんです」

今では市の介護予防事業など忙しく活躍する渋川さんですが、初めてあんまでお客さんの体に触れたときは責任の重さに体が震えたそうです。

「怖くて、自信が持てなかつたんです。でもあるときがんで亡くなられた方が、病院でもわたしが伝えた運動をやってくれていた、って遺族の方から聞いて、少しずつ自信が持てるようになりました」

渋川さんは「教科書は患者さんの体」という指導してくれた先生の言葉を大切にしています。

「患者さんから教えられることが多いです。だから出会いが面白いんです」

今後、人材バンクで伝えて行きたいことをたずねると「体に対してやった努力は報われるということですね、努力は裏切らないです。わたしを必要としてくれる人にぜひ出会いたいですね」と、笑顔で話してもらえました。



渋川貴子さん

厚生労働大臣認定 健康運動指導士。群馬県スポーツ指導者。介護予防教室や健康体操、腰痛予防、産後ママの体づくりなど幅広く活躍している。



色々な人たちの 居場所を作りたい



宇佐見義尚さん

大学で近代・現代日本経済思想史などの講義を担当し、退職後は子どもや高齢者の交流の場として「ジジババ子ども食堂」を開催している。

さわやかな風が吹き抜けるデッキ風の「カフェ南ヶ丘」。地元出身の宇佐見さんは、この場所で、子どもや高齢者を対象にジジババ子ども食堂を始めました。「夢中でやってきたことが、今になってすべて結びついてきています」

宇佐見さんは、元々障害者施設で仕事をしたあと、大卒学教授となりました。

「最初についた先生から与えられたテーマがマックス・ウェーバーの研究だったんです。何か理由があったというより、そのときは夢中でやるしかなかったという感じがします」

夢中でやっていた研究が、社会教育としてジジババ子ども食堂まで不思議にネットのように結びついてきたと感じるそうです。

人材バンクでの活動、抱負を伺いました。「色々な人にこの場所を利用してもらいたいです。特に子どもたちは社会の宝です。ここで本を読んだり、勉強したり、静かにコーヒーを飲んだり…色々な人たちが自分の居場所として利用してくれると嬉しいです」



人材バンク登録者一覧

講師の依頼や登録を希望される人は、下記困市民生活課へご連絡ください。

氏名	活動内容	資格・実績など	自己PR・安中市とのゆかりなど
飯野 直美 (いの なおみ)	東横野小学校にて栄養士として勤めながら、スポーツ栄養活動を行う。日本卓球協会医科学通信委員として海外遠征に帯同。	管理栄養士、フードスペシャリスト、公認スポーツ栄養士、日本オリンピック委員会強化スタッフ(卓球)	学校給食でも市内のイベントや特産物を使用し、地産地消に取り組んでいます。
江口 豊 (えぐち ゆたか)	英語一般・ビジネス英語(契約書・交渉など)	米国(ニューヨーク)駐在時、アメリカ企業との契約交渉 薬学博士・薬剤師	海外勤務で培ったビジネス英語を生かせればと思います。
太田 敬雄 (おおた たかお)	多文化交流プログラムの実践を通して国際理解の推進に努めた。大学の英語教育では使える英語コミュニケーション力の向上を目指した。	日本比較文化学会名誉会長、元日本放送芸術学会会長、元大学英语教師、NPO法人国際比較文化研究所所長	安中に住み始めてから30年以上が経ち、この大好きな所で、皆さんのお役に立てる楽しい話を出来ればと願っています。
岡部 哲郎 (おかべ てつろう)	イラスト・デザイン制作	日本グラフィックデザイナー協会会員 東京で個展をこれまで多数開催	広告、出版、webなど幅広いジャンルのイラストを制作しています。 花と緑のぐんまづくり in 富岡・安中のポスター、看板イラストを手掛けました。
恩幣 宏美 (おんべ ひろみ)	出産後のお母様とそのお子様への健康的な生活習慣獲得に向けた支援 リーダーシップ、リスクアセスメント、人材育成、キャリアデザインに関する支援	群馬大学大学院保健学研究科 看護学講座 准教授ほか	家族共々お世話になっている安中市で、微力ながら貢献ができればと思っています。
齋藤 年明 (さいとう としあき)	小売業の経営・運営、店舗の売り場レイアウト、品ぞろえなどについて指導可能。	上場企業で35年の実績と責任者として店舗開発と海外戦略を行う。	現在、埼玉県蓮田市の企業で、経営・営業顧問として週3回同様な指導をしています。
澤田 幸一 (さわだ こういち)	広葉樹を主にした、家具、木工製品の製作などのアドバイスや、鑿(のみ)、鉋(かんな)の刃の研ぎ、メンテナンス等のアドバイスが可能。	群馬県ウッドクラフト作家協会会員	主に広葉樹の無垢材で、注文家具、木工品などをデザインから製作までを一人で一貫して手掛けております。
須藤 修司 (すとう しゅうじ)	自然科学の研究成果をホームページで公開。内閣府政府広報室国政モニターで自然科学に関する提案を行う。	技術士、環境省環境カウンセラー、行政書士ほか、著書(共著)群馬の地盤。 H28内閣府政府広報室国政モニター。	「安中大地の生い立ち」について、プロジェクト135画像から、安中大地の優れた水と地下資源情報を共有し、地域の活性化計画を具体的に語ります。
竹中 卓夫 (たけなか たかお)	茶道 産業技術・材料科学(電子) 英語一般	・茶道教授(大日本茶道学会) ・工学博士(電気・電子工学) ・現SEMI会員	安中市の発展、特に産業技術関係に寄与したいと思っています。
長瀬 公進 (ながせ たかゆき)	・ギター弾き語り ・各種ハーモニカによるアンサンブル演奏	主に、安中・高崎・吾妻地域において活動中。	生まれ育った安中市が好きです。音楽を通じて、少しでも役に立てればと思っています。
野口 いずみ (のぐち いずみ)	ヨーガ療法	ヨーガ療法士 光陽館・高崎地区公民館等で活動中。	心と身体の健康のためにヨーガ療法はいかがですか。 身体の不調のある方にも対応します。
長谷部 信幸 (はせべ のぶゆき)	小学生・中学生への英語補助	英語の苦労と経験は実に豊富	12年間の渡米の経験をいかし、英語習得の難しさや現地の人たちのサポートの大切さを感じながら活動しています。
星野 道夫 (ほしの みちお)	ジャグリング、傘回し、バルーンアート等。	地域のいきいきサロンやクリスマス会、子ども会、幼稚園等で披露。	安中警察署に8年間勤務し、交通安全講話を実施。安中市の皆さんに恩返しをしたいと思います。
早稲本 寛子 (わせもと ひろこ)	・着付け、着物のPTOについてのレクチャー ・日本舞踊を気軽に楽しむ「舞で美ボディ」 ・投扇興「蝶あそび」指導 ・中国茶・中国茶お茶会の楽しみ方	・上方舞吉村流名取師範 名取名:吉村ゆら ・「たまゆら會」(舞踊指導・日本文化紹介等)主宰など	踊りの世界を通して、いろいろな日本文化に触れてきました。皆様のひと時を、素敵に彩るお手伝いができれば幸いです。
渡邊 俊 (わたなべ しゅん)	一般社団法人KING OF JMK代表理事 マーケティングリサーチコンサルティングLactivator代表	「KING OF JMK～おとな達の上毛かるた日本一決定戦～」を毎年東京で開催。 マーケティングリサーチに関する講演や顧問活動を展開。	安中から上京して既に20年以上が経過し、外から群馬を見つめると、『上毛かるた』という文化がいかに素晴らしいものなのかを実感しました。また15年間のマーケティングリサーチの知識を安中の活性化に生かせればと思います。

詳しくは安中市ホームページをご覧ください。 問合せ▶困市民生活課市民協働係 ☎内線1139

受賞おめでとうページになります

〔本〕秘書課秘書係（☎内線1012）

〔夕〕環境政策課環境推進係（☎内線1883）

春の叙勲

瑞宝双光章（消防功労）



鈴木 義典さん
（みのりが丘）

瑞宝単光章（消防功労）



須藤 重晴さん
（原市）

瑞宝双光章（更正保護功労）



小金沢 秀子さん
（中秋間）

環境功労

群馬県総合表彰



倉沢 登志夫さん
（安中）

消防防災功労



萩原 哲也さん
（松井田町土塩）

文化功労



角田 信四郎さん
（松井田町新堀）

地方自治功労



小坂 上司さん
（松井田町松井田）

地方自治功労



田中 伸一さん
（下後閑）

ペットに関する

ルールやマナーを守りましょう

社会に対する責任を果たしているかどうかは、飼い主ではなく、周囲や近隣の人が判断することです。

犬・猫のフンなどの処理は

飼い主の責任！

犬・猫のフン・オシッコの苦情が多く寄せられています。自分の家の前や土地にフンが撒かれていたら、どんな気分でしょうか？ 飼い主以外の人はフンを片付けてはくれません。責任を持って処理してください。

●犬や猫は飼い主の敷地内でフンなどをさせるよう日頃からしつけましょう。

●犬を散歩させるときは、ビニール袋などで必ずフンを持ち帰り後始末をしましょう。オシッコをしたところには、水入りペットボトルで水をかけるようにしましょう。

●犬や猫の多頭飼いは、管理が行き届かなくなり、近隣の迷惑となる場合があるので、注意しましょう。また、適正飼養が困難になった場合には、群馬県動物愛護センターに相談しましょう。

●犬の無駄吠えは、運動不足、エサまたは水の要求、寂しさ、居心地が悪いなどの欲求不満が原因



で吠えてしまうケースが多いです。飼い犬がどんなときに吠えているか見極め、適切な飼育で改善に努めましょう。

●犬の放し飼いによって人を咬んでしまえば、咬傷事故となり飼い主の責任となります。

●咬傷事故を起こした場合は、狂犬病の検診を受ける義務や群馬県動物愛護センターへの届け出が必要になります。

●猫は、疾病の感染防止・不慮の事故防止・周辺環境保全の観点から屋内飼育に努めましょう。（家庭動物等の飼養及び保管に関する基準 平成25年環境省告示）

野良猫に無責任なエサやりはやめましょう！

犬の登録・予防注射は飼い主の義務です！

犬の放し飼い・引き綱（リード）を外した散歩は禁止！

〔群馬県動物の愛護及び管理に関する条例〕

第9条 飼い犬は、常時係留しておくなければなりません。

第22条 第9条第1項の規定に違反して飼い犬に係留しなかつた者（所有者以外の者が占有している場合は、その者とする。）には5万円以下の罰金が科せられることがあります。

■ 職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況(平成29年度中 医療職含む)

採用者数…26人 退職者数…27人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況

区分 部門	職員数		対前年 増減数	
	H28	H29		
普通会計部門 一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	104	106	2
	税務	36	36	0
	民生	61	63	2
	衛生	49	46	-3
	労働	1	1	0
	農林水産	32	31	-1
	商工	10	10	0
	土木	44	43	-1
	計	342	341	-1
普通会計部門 教育	教育	92	84	-8
	消防	2	2	0
	小計	436	427	-9
	公営企業等会計部門 病院	155	150	-5
	水道	37	35	-2
下水道	10	11	1	
その他	39	40	1	
小計	241	236	-5	
合計	677	663	-14	

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数71.64人(類似団体の人口10,000人あたり職員数73.33人)

イ 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	0人	30人	71人	65人	59人	72人

区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	86人	91人	59人	57人	65人	8人

合計…663人

ウ 職員数の推移

年度 部門別	H24	H25	H26	H27	H28	H29	過去5年間の増減数(率)
一般行政	330	331	336	338	342	341	11 3.3%
教育	101	99	95	93	92	84	-17 -16.8%
消防	0	0	0	0	2	2	2 -%
普通会計計	431	430	431	431	436	427	-4 -0.9%
公営企業等会計	245	240	242	238	241	236	-9 -3.7%
計	676	670	673	669	677	663	-13 -1.9%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(3) 採用試験の実施状況

区分	申込者数	合格者数
中級試験(H30.4.1採用)	84人	7人
初級試験(H30.4.1採用)	9人	2人

※医療職を除く

■ 職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	4,130千円
② 会員による掛金の額	11,987千円
③ 公費負担率: ①/(①+②)	25.6%
④ 会員1人あたりの補助金額: ①/会員数(666人)	6,201円

■ 公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成29年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成29年度において、不服申立てはありませんでした。

■ 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分 職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適正を欠くなどの場合に行われる処分、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分 職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分、免職・停職・減給・戒告があります。

市民の皆さんに、市役所について、より一層のご理解をいただけるよう、平成29年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。なお、より詳細な内容については、市ホームページ(<http://www.city-annaka.gunma.jp/>)で公開しています。

〔本秘書課給与厚生係(☎内線1034)〕

(4) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	183,300円	178,200円
	高校卒	146,100円	149,400円	146,100円
技能労務職	高校卒	146,100円	145,000円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	246,400円	280,700円	319,900円
	高校卒	216,100円	262,300円	268,000円
技能労務職	高校卒	—	248,400円	299,600円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	2.7%
6級	参事	12人	3.2%
5級	課長・主幹	47人	12.5%
4級	課長補佐・係長・主査	93人	24.8%
3級	主査・主任	111人	29.6%
2級	主事・技師	87人	23.2%
1級	主事補・技師補	15人	4.0%

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

期末手当…年間2.6月分

勤勉手当…年間1.8月分

※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5～15%あります。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

勤続35年…自己都合退職:41.325月分

勸奨・定年退職:49.59月分

※定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

※退職時特別昇給はありません

ウ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など19手当

エ 時間外勤務手当(水道・病院・介護サービス事業を除く)

支給実績…76,834千円

職員1人あたり平均支給額(29年度決算)…161千円

オ その他手当(平成29年4月1日現在)

扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■ 職員の退職管理

(1) 退職者による依頼等の規制

退職者が離職後2年間、離職前5年間に属した部署の職員に対して、職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼をすることを禁止しています。

(2) 届出

退職者で管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年間において営利企業等に就職した場合は、速やかに届け出なければならないとしています。平成29年度末における退職者の再就職等の状況は次のとおりです。

本市再任用等	7人
民間企業	1人
計	8人

■ 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

■ 職員の研修

研修の実施状況(主なもの)

ア 一般研修 7種 受講者数 のべ114人

イ 特別研修

(ア) 専門研修 10種 受講者数 のべ469人

(イ) 派遣研修 26種 受講者数 のべ54人

(ウ) 自主研修 自主研究グループ構成員 9人

■ 職員の人事評価

人事評価を人事管理の基礎及び職員の人材育成に活用し、公共の福祉やサービスの資質向上に繋げるため、実施いたしました。

評価の種類	業績評価・能力評価
対象職員	全職員
評価者	課長(相当職含む)以上の職にある者

■ 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分

始業時間…午前8時30分

終業時間…午後5時15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■ 職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■ 職員の給与

(1) 人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成29年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)
58,632人	24,350,452千円	820,259千円	3,783,103千円	15.5%

※平成28年度の人件費率17.4%

(2) 職員給与費の状況(平成29年度普通会計決算)

職員数A	給与費				1人あたり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
427人	1,571,577千円	256,366千円	615,488千円	2,443,431千円	5,722千円

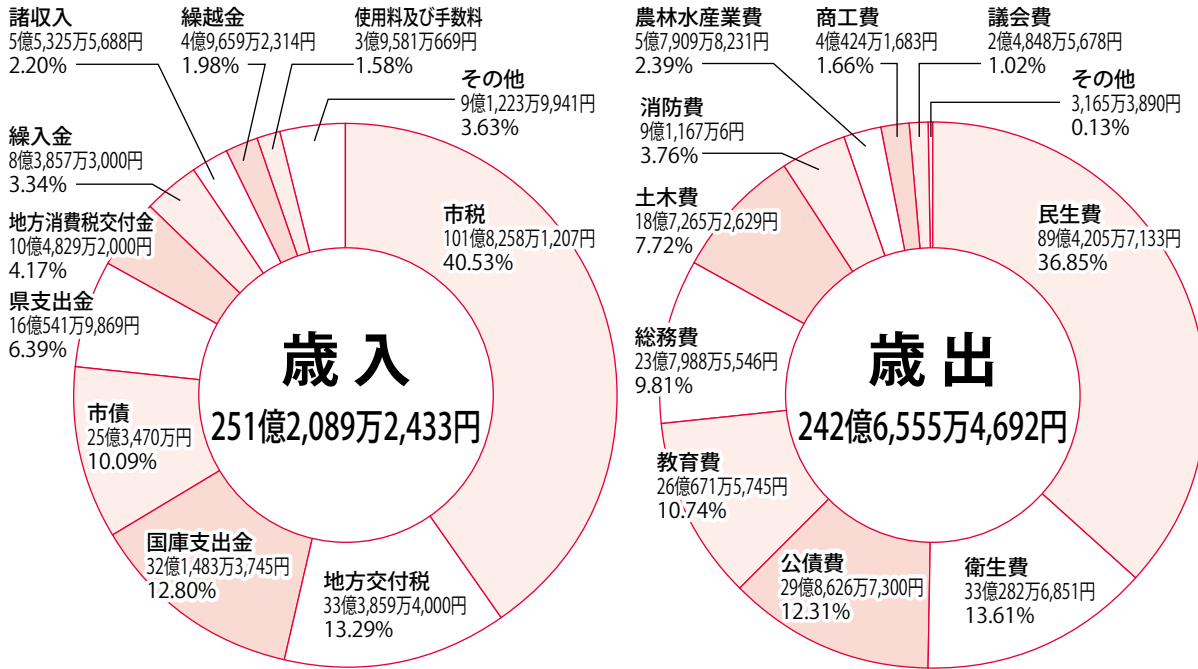
※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市(一般行政職)	40.9歳	312,300円	372,651円
安中市(技能労務職)	50.3歳	311,700円	341,762円
群馬県	43.7歳	339,000円	409,007円
国	43.6歳	330,531円	—

一般会計

本市の平成29年度一般会計総額は、歳入が251億2,089万2,433円、歳出が242億6,555万4,692円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8億5,533万7,741円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、8億1,811万2,741円で、黒字決算となりました。



歳入・歳出用語の解説

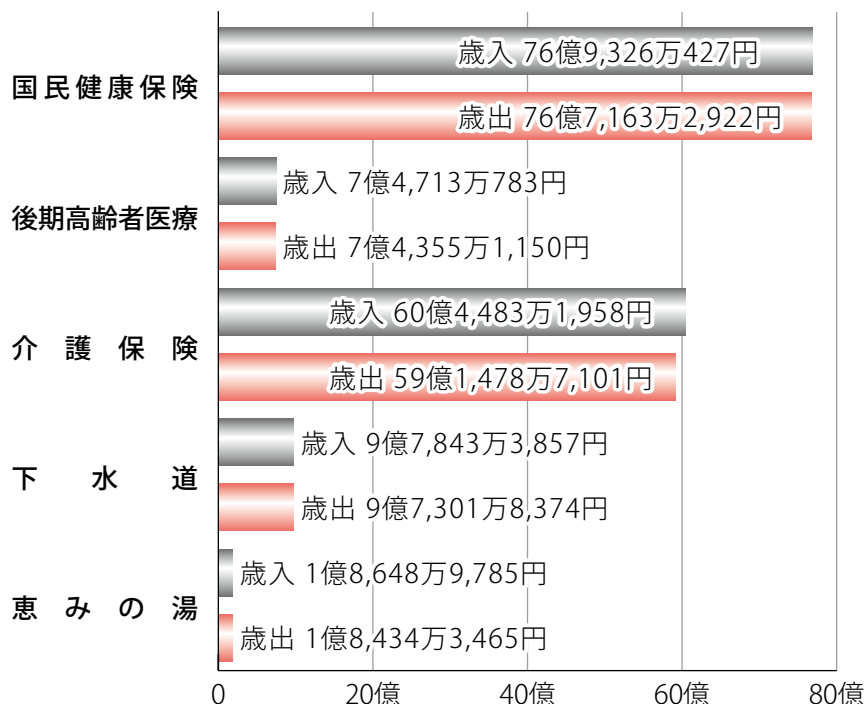
市 税…市民税・固定資産税・軽自動車税など
 民生費…福祉の充実、子育て支援などの経費
 衛生費…ごみ・し尿処理、予防接種、検診などの経費

特別会計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、本市の特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、健康増進施設恵みの湯事業の5つの特別会計で構成されています。

平成29年度の特別会計総額は、歳入が156億5,014万6,810円、歳出が154億8,733万3,012円で、歳入歳出差引残額は1億6,281万3,798円の黒字決算となりました。

各特別会計の歳入・歳出額は右のグラフのとおりです。



水道事業

収益的収入及び支出

水道事業収益	
営業収益	12億3,975万6,202円
営業外収益	9,068万8,878円
特別利益	432万4,872円
水道事業収益合計	13億3,476万9,952円

水道事業費用	
営業費用	10億3,481万9,142円
営業外費用	1億7,888万1,050円
特別損失	21万5,730円
予備費	0円
水道事業費用合計	12億1,391万5,922円

資本的収入及び支出

資本的収入	
企業債	8,700万円
他会計出資金	1,502万1,036円
他会計負担金	149万400円
固定資産売却代金	0円
工事負担金	5,490万8,501円
国庫補助金	0円
資本的収入合計	1億5,841万9,937円

資本的支出	
建設改良費	2億9,237万8,642円
企業債償還金	3億4,362万1,112円
予備費	0円
資本的支出合計	6億3,599万9,754円
不足額	4億7,757万9,817円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億7,757万9,817円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,976万4,077円、過年度分損益勘定留保資金3,961万7,608円、当年度分損益勘定留保資金4億1,819万8,132円で補てんした。

病院事業

収益的収入及び支出

病院事業収益	
医業収益	19億4,668万731円
医業外収益	7億3,866万4,128円
病院事業収益合計	26億8,534万4,859円

病院事業費用	
医業費用	26億1,451万9,682円
医業外費用	5,584万6,485円
予備費	0円
病院事業費用合計	26億7,036万6,167円

資本的収入及び支出

資本的収入	
他会計負担金	1億1,754万4,673円
企業債	5,500万円
資本的収入合計	1億7,254万4,673円

資本的支出	
建設改良費	6,523万4,864円
企業債償還金	2億2,188万4,677円
資本的支出合計	2億8,711万9,541円
不足額	1億1,457万4,868円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,457万4,868円は、当年度分消費税資本的収支調整額482万6,259円、過年度分損益勘定留保資金1億974万8,609円で補てんした。

介護サービス事業

収益的収入及び支出

介護サービス事業収益	
営業収益	3,810万1,760円
営業外収益	163万4,104円
介護サービス事業収益合計	3,973万5,864円

介護サービス事業費用	
営業費用	4,183万3,124円
営業外費用	6万1,608円
予備費	0円
介護サービス事業費用合計	4,189万4,732円

資本的収入及び支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円

資本的支出	
建設改良費	106万7,352円
資本的支出合計	106万7,352円
不足額	106万7,352円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額106万7,352円は、過年度分損益勘定留保資金106万7,352円で補てんした。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率(単位:%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.77	20.00
連結実質赤字比率	—	17.77	30.00
実質公債費比率	8.0	25.0	35.0
将来負担比率	15.1	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が算出されないために「—」で表示しました。

○資金不足比率(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
病院事業会計	—
介護サービス事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「—」で表示しました。

ぐんま緑の県民税

群馬県が実施する「平成31年度 ぐんま緑の県民税」事業のうち、「地域活動推進」事業により、里山や平地林の整備（非営利活動）に対して補助を受けようとする団体を募集します。

☑農林課 林政鳥獣対策係（☎内線2619）



ぐんま 緑の県民税

平成31年4月～

里山や平地林の整備を行う地域住民 やNPO、ボランティア団体 に対しての補助があります。

【地域住民による里山機能の回復を支援します】



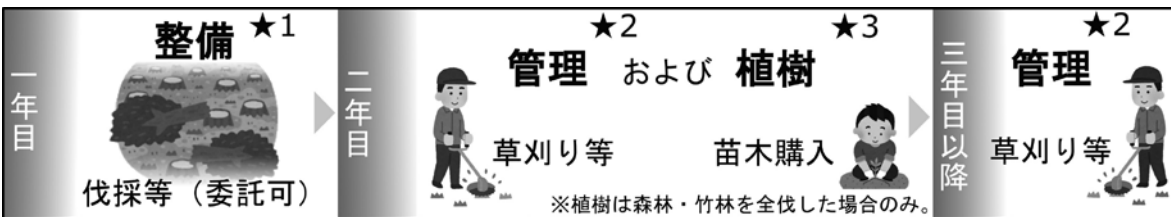
倒木や野生動物増加の原因

実施前：土塩 竹之内地区(H27)



実施後：同地(現在)

【事業の流れ】（事業は5年間継続することが原則です）



※各段階において、報告書などの書類の提出が義務付けられています。

【補助金額】（申請1件当たり、1haが上限となります。）

	区 分		補助金額	補助対象
★1	整備	(森林)	2,800円/0.01ha (100㎡)	伐採委託費、機器購入貸借費 消耗品費（手袋等）、昼食茶菓費 燃料費、会議室使用料、保険料
		(竹林)	7,000円/0.01ha (100㎡)	
★2	管理		800円/0.01ha (100㎡)	苗木購入（高木性）
★3	苗木購入		3,000円/0.01ha (100㎡)	

※作業の対価として請求することはできません。

【ぐんま緑の県民税について知りたい人】

群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>

群馬県 環境森林部 林政課

TEL：027-226-3278 FAX：027-223-0154 e-mail:rinseika@pref.gunma.lg.jp

【申請を希望される人】 …平成30年12月中に下記へお越しください。

安中市役所 産業政策部 農林課 林政鳥獣対策係（松井田庁舎）

TEL：027-382-1111 FAX：027-382-4111

未就労の若者支援のとりくみ

●ぐんま若者サポートステーション (通称:ぐんまサポステ)

「働く準備ができる場所」です。
厚生労働省の委託事業で、若者の就職に向けた支援をする目的で実施しています。

支援対象者▼15歳～39歳までの在学中でなくお仕事をされていない人やそのご家族

主な支援内容▼

- ① 個別相談
- ② 各種講座(就活自立塾、社会人マナー、コミュニケーション練習、業種研究、模擬面接、ジョブトレーニング他)
- ③ 職場体験

「就職活動をおこなっているが改善したい。」
「就職活動をこれからおこなおうとしているので就職活動のポイントを知りたい。」
「履歴書や職務経歴書の書き方を知りたい。」
「面接が不安。」
「働きたいが、働く事や人間関係に不安がある。」
「働き始めるきっかけを作りたい。」
「どの様な仕事がいいか迷っている。」
「社会人マナーを身に付けたい。」など

働く事に向けたさまざまなニーズに対応しながら、若者が一歩踏み出せるよう若者1人ひとりの状況に合わせサポートしています。

働く事や就職活動について、知りたい事・聞きたい事・話したい事・不安な事・身につけたい事などがございましたら、ぜひご利用ください。

※ご利用は無料です。
※お車でお越しの際、駐車料金はご負担ください。(市営駐車場1時間100円程度)※予約制

前橋市千代田町2-5-1 前橋アルサ5F
(☎027-233-2330)
月・火・水・木・金・第2・4土
午前10時～午後6時

※祝日、年末年始は、お休みとなります。
<http://gunma-sapo.info/>

駐車場案内図



●若者の就職活動個別相談会

(ぐんまサポステ出張相談会)

実施日▼毎月第1火曜日 1月を除く
困2階第1相談室 午前10時～正午
(1人1時間相談)

※予約制
ぐんま若者サポートステーション
(☎027-233-2330)
相談▼無料



★群馬県ひきこもり支援センター
専用ダイヤル(☎027-287-1121)

電話開設時間▼月～金曜日の午前9時～午後5時

(祝日および年末年始を除く)
対象の人▼ひきこもりについてお悩みのご本人、ご家族

ひきこもりとは・・・
学校やアルバイトや仕事といった外との交流を避け、6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態を指

〔困〕市民生活課相談支援人権係 (☎内線1208)

します。買い物やドライブなど、他者と直接的な交流をもたない外出が可能人もいます。
相談方法▼まずは相談ダイヤルにお電話ください

★安中市ひきこもり相談窓口

〔困〕市民生活課(☎内線1208)
〔困〕福祉課社会福祉係(☎内線1152)
★安中市ひきこもり支援関係者連絡会
安中市は平成28年7月にひきこもり支援関係者連絡会を立ち上げ、関係機関の情報交換を行い、官民の壁を越えてお互いに連携協力し、きめ細やかな支援を行っていきます。

〔構成メンバー〕
・安中保健福祉事務所
・安中市社会福祉協議会
・障害者相談支援事業所 ヌアリーベ
・ひきこもり支援グループ ビーイング



・まなばる by NPO法人国際比較文化研究所
・ぐんま若者サポートステーション
・安中市役所 福祉課、子ども課、住民福祉課、学校教育課、市民生活課 (ひきこもり支援関係者連絡会事務局)



9月3日 今後も健康でお過ごしください

9月17日の敬老の日を前に、市内の該当する高齢者の皆さんに敬老祝い金と記念品が贈られました。茂木市長も市内各地区の最高齢者や介護施設を訪問し、祝福しました。これからも元気にお過ごしください。



9月12日 100歳 おめでとうございます

須賀りきさん(板鼻)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。



10月3日 100歳 おめでとうございます

中山喜久代さん(安中)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



8月14日 第68回磯部温泉まつり

8月14日(火)から8月16日(木)にかけて磯部温泉まつりが行われ、子ども御輿では、子どもたちが大きな掛け声とともに磯部のまちを練り歩きました。また、花火大会では約3000発の花火が夜空を豪華に彩り、灯籠流しと仕掛け花火大会も行われました。



8月30日 連携協定が結ばれました

安中市と群馬ヤクルト販売(株)が、地域社会の発展と活性化に向け、各分野での相互連携を目的とした協定を締結しました。今後、健康づくり推進のための普及活動等への連携や地域の見守り支援に関することなど、地域活性化に向けて相互に協力していきます。



8月31日 違う文化を感じました

親子多文化交流in安中の事業として、インドネシアのマラン市のブラウイジャヤ・スマートスクールの教員と小中学生の児童が市役所に訪れました。実際に日本の文化に触れ、児童たちは日本の文化に非常に興味を持っていました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

インスリンの作用不足で 起こる高血糖状態 糖尿病

最初は自覚症状がないことからきちんとした治療を受けない人が少なくありません。そのまま病気が進行すると、網膜症、腎症、神経障害、動脈硬化などの合併症を引き起こし、失明、壊疽(えそ)による足の切断、透析治療が必要になります。

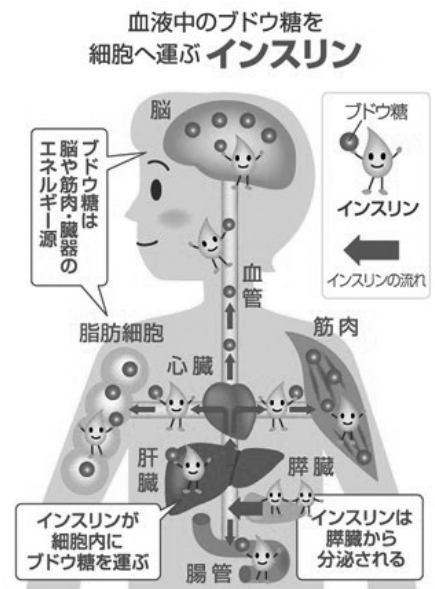
◆糖尿病とは

血液中のブドウ糖(血糖)が異常に増加して、高血糖の状態が続く病気です。すい臓から分泌されるインスリンというホルモンは、ブドウ糖を細胞に取り込んで消費させたり、脂肪に変えて体に蓄積させたりして血糖を調整しています。

このインスリンの分泌が減ったり働きが悪くなったりすると、ブドウ糖を処理しきれなくなり、高血糖を招いて、さまざまな病気が引き起こされます。生活習慣病としての糖尿病は、インスリンの働きが悪くなる(インスリン抵抗性)「2型糖尿病」で、過食や運動不足による肥満やストレスなどの生活習慣が深く関係しています。

◆食事で予防する

肥満の合併しやすい病気の第1位は糖尿病で、肥満の人はそうでない人に比べて約5倍も糖尿病になりやすいことがわかっています。



- 1 自分にあった適正なエネルギー量の食事を心がける
●参考表 推定エネルギー必要量 (kcal/日)

*糖尿病で治療を受けている人は摂取エネルギー量が異なりますので、医師、栄養士にご相談ください

性別 身体活動レベル	男性			女性		
	低い	ふつう	高い	低い	ふつう	高い
15～17(歳)	2,500	2,850	3,150	2,050	2,300	2,550
18～29(歳)	2,300	2,650	3,050	1,650	1,950	2,200
30～49(歳)	2,300	2,650	3,050	1,750	2,000	2,300
50～69(歳)	2,100	2,450	2,800	1,650	1,900	2,200
70以上(歳)	1,850	2,200	2,500	1,500	1,750	2,000

- 2 1日3食、規則正しく
- 3 栄養バランスが偏らないように、主食・主菜・副菜をそろえる
- 4 菓子や清涼飲料など、砂糖の多い食品は控える(間食も控える)
- 5 先に食物繊維を多く含む食事をとり、味付けは薄味にする

「日本人の食事摂取基準(2015版)」より抜粋



◆運動でコントロールする

運動をすることにより、

- ・ 食べ過ぎなどで余ったブドウ糖を消費する
 - ・ ブドウ糖を直接細胞にとり込む効果があり、すい臓を休ませてインスリンの働きをよくする
 - ・ 脂肪細胞が小さくなり、インスリンの働きを妨げる物質を減らす
 - ・ 筋肉量が増え、基礎代謝が上がり、からだ全体のエネルギー消費量が増える
- *有酸素運動(ウォーキングなど)を毎日少しずつ続けることが効果的です。
ただし、糖尿病や高血圧などの治療を受けている人は、医師に相談してください。



問合せ▶困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174) 次号は12月1日号に「運動」の掲載を予定しています



男女共同参画推進委員会

◆ ◆ ◆ リレー・エッセイ ◆ ◆ ◆

第92回

なぜ？

安中市男女共同参画推進委員会委員

田中 高志



ここ十年くらいの間で、なぜだろうと思っ
ていることをいくつ
か。

その一。「前向駐車
をお願いします」と掲示してある駐車場で、
何回も切り返してバックで入れようと頑張っ
ている車がたくさんいるのに、前向駐車はお
願いされていないコンビニでは、たいていの
車が前を向いて並んでいる。

理由があつて頼んでいるのに、どうして頼
みを聞いてあげないのだろう。「わたしは、
わたしらしく生きたい。」と主張している人
たちの願いを、自分には関係ないからと、意
識してあげることさえしないのは、どこか不
思議に感じる。

その二。学校のPTAの会議に出席する人
たちは圧倒的に母親が多いのに、「長はやっ
ぱり男じゃないと。」という発言に、「そう
だよな。」というボソボソ発言。

会長や役員として活躍する女性も多い中、
自分がしたくない理由を男の役割だからとし

て逃げる。時代遅れじゃないかと感じた。

もつとも、父親の顔がPTAや育成会の会議
にほとんど見えないのも、どうかと思つたけ
れど。男も女も関係なく、堂々と親としての
自分たちの考えを主張してほしいですね。

その三。「男なんだから。」とか「女らし
くしないと。」とか言われると、「男とか女
とか古い。」と言つてしまふ、今を生きてい
る人たち。古い人は、何だか馬鹿にされてい
るように感じるかもしれない。

ひよつとすると、古い考えの中にも大切な
ことが隠れているかもしれない。たとえば、
子どもにとつての親としての「父親らしさ」
「母親らしさ」は、消したくないと思つてい
る。それぞれの家庭での違いはあるだろう
が。男女の区別をするべき時にはしないと、
オリンピックのメダルは、ほとんど男子が
取つてしまうことになってしまう。

人それぞれ、それぞれの時の流れの中で同
時に生きている。価値観は様々であつて当然
だろう。自分らしくを大切にしながら、いく
つもの視点から物事を考えていきたい。少な
くとも今は、男女を差別しない方向と、男女
を区別しなければならぬ方向から、より良
いものを求めていきたい。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

気をつけて!「キャッシュカードを預かる」
という電話は詐欺

【事例1】

警察を名乗る男性から、「コンビニで、あなたの銀行口座から50万円引き落とされたのでカードを止めた。すぐ代わりに者を行かせるのでキャッシュカードを預けるように」という電話があつた。電話を切らないうちに男性が訪ねてきたのでカードを渡し、暗証番号を聞かれ、教えた。3日後、銀行のサポートセンターから不審な引き出しがあると連絡があり、口座から250万円ほど引き出されていることがわかつた。



【ひとことアドバイス】

- ☆警察や公的機関、金融機関の職員などが通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞きだしたりすることはありません。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切りましょう。
- ☆もし訪問されても、絶対に通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。
- ☆少しでも不安に思ったら、すぐに最寄りの警察や消費生活センターにご相談ください。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困つたこと、少しでも不審に感じることがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

☎382-2228



築瀬二子塚古墳の現況
(ガイダンス棟あり)



後閑3号墳の現況(復元)

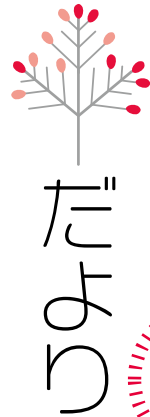


下増田上田中1号墳の現況
(現在は埋め戻されています)

史跡指定を受けた市内の3古墳
(築瀬二子塚古墳・後閑3号墳・下増田上田中1号墳)
今年、築瀬二子塚古墳は、6月に国史跡の答申を受け、後閑3号墳と下増田上田中1号墳は、8月に群馬県指定史跡となりました。3つの古墳は、古墳時代後期初頭(6世紀)に造られ、これまで市史跡として保存されてきました。

これらの古墳は、墳丘の形に違いはありますが、造り方や石室の構造が似ていることから、新しい埋葬施設を導入した碓氷(安中)地域の支配者の墓であったと考えられます。
今回、これらの古墳が指定されたことで、文化財としての価値を高めただけでなく、学術的にも重要な古墳として位置づけられました。
古墳の一部は、当時の姿に復元されています。皆さんも古代を感じに訪れてみてはいかがでしょうか。
※古墳の出土品は、学習の森ふるさと学習館で展示中です。

「安中の文化財」



学習の森



文化財保護

平成30年度
「文化財愛護ポスター」
最優秀作品(敬称略)
中山 りの(後閑小学校5年)

碓氷歴史考古学講座

「碓氷峠の陣城を歩く」

平成29年、新たに碓氷峠の頂上付近で発見された中世の陣城跡を歩きます。

- 【講師】 飯森康広氏
(群馬県埋蔵文化財調査事業団)
- 【日時】 12月15日(土) 午前9時~12時頃
- 【集合場所】 ふるさと学習館(バスにより現地へ移動)
- 【定員】 25人(先着順)
- 【参加料】 200円(資料代・保険料)
- 【その他】 山道を歩きますので、動きやすい服装でお越しください。
- 【申込期間】 11月23日(金・祝)~12月7日(金)
午前9時~午後5時
ふるさと学習館受付でお申し込みください。(参加料をお支払いいただく必要があるため、電話では受付はしません。)

ぼくのわたしのマトリョーシカづくり

マトリョーシカ作り教室

白木のマトリョーシカに好きな絵を描いて、自分だけのマトリョーシカを作しましょう

※親子でひとつのマトリョーシカを作ることもできます

- 【日程】 11月17日(土)
午前10時開始(2~3時間かかります)

- 【講師】 稲葉尚子氏(マトリョーシカ作家)
- 【会場】 ふるさと学習館市民ギャラリー
- 【材料費】 1個1,500円
- 【定員】 6人
- 【申込方法】

11月2日(金)より電話もしくは、ふるさと学習館にて申し込みください。



企画展 安中のやきもの

平成30年 12/1(土) ~ 平成31年 2/25(月)

※詳細は次号にて掲載いたします。

ー秋間古窯跡群から自性寺焼へー

連続講座【第1回】平成30年12月9日(日) 13:30~15:30

「安中市内における明治期の陶業一県統計資料を中心に」

講師：大西雅広氏(群馬県埋蔵文化財調査事業団)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 Tel. 382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp



生涯学習だより

第13回あんなか市民フェスティバル 第42回 市民展

会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)
日時▶11月15日(木)～18日(日)
午前10時～午後4時(最終日:午後3時まで)

作品展▶

○造形美術展(第64回安中市造形美術展)

・チャリティー作品展示有り

○美術手工芸展

・チャリティー作品展示有り

【幸せお手玉をつくる教室】

会場▶1階特設会場
18日(日)午前10時～ 先着30人 入場無料

○市民書道展

・チャリティー作品展示有り

○市民写真展

○市民華道展

【子ども生け花体験教室】

会場▶1階特設会場
17日(土)午前10時～ 先着10人 参加費500円

○郷土古文書解読展

○児童生徒作品展(旧安中市地域小中学校)

会場▶2階

○くらしの会工夫展

○ユネスコ資料展

○市民の茶席

会場▶1階特設会場

日時▶17日(土)・18日(日)

午前10時～ 先着150人 入場無料

【子ども抹茶体験コーナー】

会場▶1階茶道控室

日時▶17日(土)・18日(日)

午前10時～正午 先着30人 入場無料

○芸能協会体験教室【おことの体験教室】

会場▶1F特設会場

日時▶17日(土)午前10時30分～午後3時 無料
18日(日)午前10時30分～午後2時 //

主催▶安中市市民展実行委員会

後援▶安中市教育委員会



人権教育講演会

安中市人権教育推進委員会の平成30年度の重点課題は、「プライバシーに関する問題」です。人権教育推進委員会では、推進計画に則り、さまざまな人権課題に共通するプライバシーに関する問題について、専門家の話を聴いたりするなど研修の機会を設けて、多様化する人権問題に対する理解を深めています。ほかにも学習機会を充実するため、市民を対象とした人権教育映画会や講演会を行っています。

今回、下記のとおり人権教育講演会を開催します。大勢の皆さまのご来場をお待ちしています。

日時▶11月30日(金)
午後3時(開場 午後2時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

定員▶先着800人(入場無料)

内容▶演題「人権教育のあり方 人権って何? ～子ども社会、大人社会のプライバシー～」

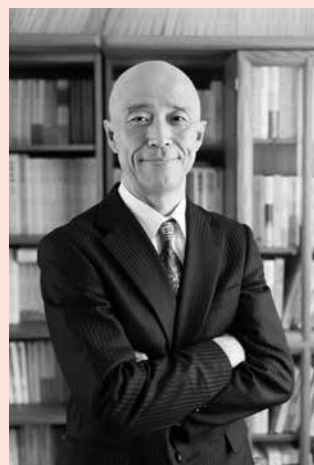
講師▶菊地 幸夫 さん(弁護士)

■プロフィール■

1957年生まれ。弁護士(第二東京弁護士会)。番町法律事務所。

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」および「スッキリ」をはじめ、数本の番組にレギュラーとして出演。弁護士としては、民事・刑事・学校・教育問題などを手がける。

主催▶安中市・安中市教育委員会・
安中市人権教育推進委員会・
西毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会・
高崎人権擁護委員協議会安中支部



平成29年度人権作品集
「おもいやり」から
「日本は自殺大国」
安中市立松井田東中学校
三年 五代 彩乃
私は朝、ニュースを観ていてとても悲しい気持ちになった。ニュースの内容は次のようなものだった。
「神奈川県のアパートの一室で九人の遺体が見つかった。犯人は九人を二ヶ月にわたって殺害したと供述。」
恐ろしく、悲しい事件だった。どうしてこんな事件が起きてしまったのか。ニュースをそのまま観ていると、原因となるものが出てきた。
殺害されてしまった九人のほとんどがSNSで容疑者と知り合っていた。女性はみんなおとなしく優しい人だったという。そして、自殺志願者だったらしい。被害者は、「自殺したい」と話して容疑者についていき、殺害されてしまった。「自殺」という言葉に、私は胸をしめつけられた。前にも自殺に関連する事件を何度も観たことがあった。この事件をきっかけに、私は年間自殺してしまう人がどのくらいいるのか、調べることにした。結果、次のようなことがわかった。(つづく)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

安中市文化センター **市民パソコン教室**

安中市文化センターでは市民パソコン教室を開催しています。

パソコンに関して疑問やお悩みがある人をボランティア講師がサポートします。

- 日 時：毎週木・土曜日(開催しない日もありますので、下記スケジュールや行事カレンダーをご確認ください)
午後1時30分～3時30分
 - 場 所：文化センター2階 パソコン室
 - 申 込：不要
 - 料 金：無料
 - 問 合 せ：安中市文化センター(☎381-0586)
- ※申込不要ですので、直接会場にお越しください。
※開催日程は行事カレンダーをご覧ください。
※お使いのノートパソコン・タブレットの持ち込みも可能です。

松井田文化会館 **「ウィンターコンサート2018」開催のお知らせ**

安中市文化協会松井田支部主催事業「ウィンターコンサート2018」を開催します。

素敵な演奏をお楽しみください。

- 日 時：12月2日(日) 開場 午後1時30分 開演 午後2時
- 会 場：松井田文化会館 大ホール
- 出 演：一部 La brisa [ラ・ブリッサ] (ケーナほか)(文化協会加盟団体)
二部 國谷千早子(ヴァイオリニスト)、塩谷景子(ピアニスト)
- チケッ ト：無料 全席自由 ※入場整理券が必要です。
- 整理券配付：松井田文化会館および安中市文化センター窓口
一般配付11月11日(日)午前9時から
- 問 合 せ：安中市文化協会松井田支部事務局(松井田公民館内)(☎393-4401)



安中市文化センター

平成30年度高校芸術祭演劇部門県大会

11月3・4日(土祝・日) 9:40～18:00 入場：無料

問合せ：四ツ葉学園中等教育学校(☎027-021-4151(小川))

平成30年度群馬交響楽団高校音楽教室

11月5日(月) 14:00～15:30 入場：関係者

問合せ：群馬交響楽団(☎027-322-4316(深堀))

安中市私立幼稚園・認定こども園合同親子観劇会

11月7日(水) 10:40～12:00

チケット 大人：1,700円 こども：800円

問合せ：安中市私立幼稚園・認定こども園父母の会連合会
(☎385-8021(吉田))

康友会チャリティー歌謡祭

11月11日(日) 10:00～18:00 入場：無料(要整理券)

問合せ：社会福祉を支援する康友会(☎381-2929(市川))

スキー映画会

11月16日(金) 18:00～21:00 チケット：800円

問合せ：安中市スキークラブ(☎090-2753-6691(中島))

安中市青少年健全育成市民のつどい

11月17日(土) 14:00～ 入場：無料

問合せ：生涯学習課(☎内線2242)

第32回 福祉ふれあい芸能大会

11月18日(日) 10:00～ 入場：無料

問合せ：岩野谷公民館(☎382-4968)

第8回安中草笛合唱団定期演奏会

11月25日(日) 14:00～16:00

チケット 800円

問合せ：安中草笛合唱団(☎393-3583)

人権教育講演会

11月30日(金) 15:00～16:50 入場：無料

問合せ：生涯学習課(☎内線2245)

安中小学校校内音楽発表会

12月5日(水) 9:20～12:10 入場：無料

問合せ：安中小学校(☎381-0215)

老人福祉大会

12月7日(金) 9:30～13:00 入場：関係者

問合せ：社会福祉協議会安中支部(☎393-3948)

自主文化事業「爆笑お笑いライブ! IN 安中」

12月8日(土) 15:00～

全席指定 前売2,000円 当日2,500円

問合せ：文化センター(☎381-0586)

絵本読み聞かせ

11月24日(土) 14:00～15:00

入場：無料 会場：図書館幼児コーナー

問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

市民パソコン教室

11月1・3・8・10・15・22・24・29日(木・土)

12月1・6・13・15日(木・土) 13:30～15:30

入場：無料 会場：2階パソコン室

問合せ：文化センター(☎381-0586)

松井田文化会館

第28回童謡フェスティバル

11月4日(日) 開場13:00 開演13:30 入場：無料

問合せ：生涯学習課(☎内線2244)

歴史講演会「松井田城の興亡」

11月11日(日) 開場13:30 開演14:00 入場：無料

問合せ：(☎393-0018(小坂橋))

どれみ♪びゅあ音楽発表会

11月17日(土) 入場：無料

問合せ：(☎393-0018(小坂橋))

蛭名健一 エビケン・ザ・ショータイム

11月23日(祝・金) 開場14:30 開演15:00

全席指定 前売 一般3,000円 高校生以下2,000円

(当日券は各500円増)

※未就学児無料、ただし席を必要とする場合は有料

問合せ：安中市松井田文化会館(☎393-4400)



▲ザ・ブルーススカイのコンサートで、琴のきれいな音色を響かせました



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	22,019	22,585	195	242
松井田地域	6,447	6,739	48	49
合計	28,466	29,324	243	291

合計 58,324人 世帯数 24,625 (平成30年9月末日現在)



お知らせ

国民年金からのお知らせ
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
5年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にコンビニエンスストアで保険料を納付した一部の人は、11月中旬に送付されます。また、10月2日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加

えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはぎに表示されている電話番号にお問い合わせください。

している人に対して、日本年金機構が委託した会社(株式会社アイヴィジット)が電話や訪問により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関するお問い合わせをお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

問合せ▼高崎年金事務所国民年金課
 (☎027-322-4299)

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままであとから保険料を納めなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

くわしくは、高崎年金事務所へ相談してください。

保険料を納め忘れた人には電話や訪問による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れなどで未納となっ

ストップ!! 児童虐待
11月は児童虐待防止推進月間です
オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子どもへの虐待をなくすための啓発活動が全国で行われています。市では「児童虐待防止推進月間」にあわせて、まちかどにポスターを貼ったり、市役所に懸垂幕やのぼり旗を掲げたり、チラシを配布するなどして、児童虐待防止を呼びかけています。

児童虐待とは、保護者が子どもの心や身体を、直接あるいは間接的に傷つける行為です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加傾向にあります。児童虐待が発生する家族は、保護者の性格・子ども の特性・育児への不安・家族の不



和・病気・経済苦・地域からの孤立など、さまざまな要因が複雑に絡み合っ
て起こると考えられています。

心配な親子を見つけたら

子どもや保護者のこんなサインを見
落としていませんか？「おかしいな」
と気になることがあれば、まずは市や
児童相談所に連絡してください。

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷やあざがある
- ・衣類やからだがいとも汚れている
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。匿名でも構いません。また、虐待の事実がない場合でもその責任を問われることはありません。まずは児童虐待の発生を防ぐこと。そして、子どもたちが心身ともに、健全に成長・発達できるように社会全体で支援していくことが必要です。あなたの一本のお電話で救われ

る子どもがいます。
ひとりでも悩まないで

「子どもとうまく関われない…」

「ついイライラしてしまう！」こんなときはありませんか？子育てに不安はつきもの。誰にでもあることです。ひとりで頑張る必要はありません。子育てに関する心配ごと・ご家庭の悩みごとなど、「子どもを繋ぐ未来へ」と育てが「未来へ」と思ったら189（いちややく）とお気軽にご相談ください。



児童虐待・育児に関する相談窓口

- ・児童相談所全国共通ダイヤル (☎189(いちややく)・24時間・お近くの児童相談所につながります)
- ・西部児童相談所 (☎027-322-2498)
- ・こどもホットライン24 (☎0120-783-884 携帯電話は ☎027-263-1110 0・24時間365日)
- ・よい子のダイヤル (☎027-224-4152)
- ・困子ども課家庭児童相談室 (☎382-8005(直通))
- ・困住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)

こうめちゃんが「ゆるキャラ(R)グランプリ」にエントリーしております

ゆるキャラたちの年に1度のお祭りである「ゆるキャラ(R)グランプリ」に安中市のマスコットキャラクターこうめちゃんがエントリーしています。応援してください、ありがとうございます。投票終了日が迫っており、11月9日(金)午後6時で投票終了となります。1日1回投票が可能ですので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願います。投票・詳細は「ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイト」からお願います。



農用地域への再編入について

市では現在、農業振興地域内の農用地区域からの除外の許可後2年を経過しても申し出時の利用目的どおりで使用されていない土地について、順次、農用地区域への再編入を行っています。まだ事業に着手されていない人は、早めの着手をお願いします。事業着手に時間を要するなどやむを得ない事情がある場合には、2年を経過する前に「農用地区域編入猶予願」を提出することで、当初の期限から1年間の延長ができます。

なお、「計画変更」による利用目的などの変更は、除外の許可後2年以内の案件に限られますのでご注意ください。「計画変更」による利用目的などの変更には、いくつか要件を満たす必要があります。

- 問合せ▼**農林課農政係**(内線2611)
- 1)

陸上自衛隊衛生学校 現地教育について

現地教育の一環として、つぎのとおり地形調査などの訓練を予定していますのでご承知おきください。

- 実施時期**▼11月19日(月)～11月22日(木)
- 午前8時30分～午後5時
- 参加人員**▼約37人
- 服装・装備**▼服装：迷彩服
- 装備：地図、双眼鏡、コンパス
- 実施地域**▼後閑城址公園、花ノ木橋、名山ふれあい公園、琴平神社およびその周辺
- 問合せ**▼**陸上自衛隊衛生学校** (☎03-3411-0151 内線2263)

11月は計量強調月間です

水道メーター、電力量計、はかり、ガソリンメーター、タクシーメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で安心であるためには、これらの計量器が正しく使われていることが重要です。

計量についての正しい知識と理解を広め、計量意識の一層の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けています。また、計量についてのご相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談日▼月々金曜日(祝日・年末年始を除きます。)

相談時間▼午前9時～午後4時

相談方法▼来所または電話

相談・問合せ先▼群馬県計量検定所

(前橋市下大島町81-13)

(☎0271-26312436)

平成30年第3回(9月)安中市議会定例会

9月4日(火)から9月21日(金)にかけて18日間の日程で平成30年第3回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○安中市市税条例等の一部を改正する条例について

○安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市都市計画税条例の一部を改正する条例について

○安中市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○安中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○安中市営土地改良事業に係る土地改良法の規定に基づく特別徴収金の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

○財産の取得について

○市道路線の廃止について

○平成29年度安中市一般会計歳入歳出

決算認定について

○平成29年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○平成29年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○平成29年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○平成29年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○平成29年度安中市健康増進施設惠民の湯事業特別会計歳入歳出決算認定について

○平成29年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について

○平成29年度安中市病院事業会計決算認定について

○平成29年度安中市介護サービス事業会計決算認定について

○平成30年度安中市一般会計補正予算(第1号)

○平成30年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○平成30年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)

不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を公売に付し、入札によって得た売却代金を市税に充てます。今回は、土地付建物2件、土地5件の計7件の不動産が公売対象です。

当公売は本市と高崎市、藤岡市、富岡行政県税事務所との合同で行いま

す。

多くの機関で公売を実施することで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

原則どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。詳細は市のホームページまたは公売広報にてご確認ください。

入札期日▼

11月21日(水)午後1時受付開始

場所▼高崎市役所本庁舎 17階

受付▼172会議室

入札会場▼171会議室

夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左記の開設日(納期限日)に夜間窓口を開設しています。

開設日▼11月30日(金)

時間▼午後8時まで

問合せ▼困収納課収納整理係

(☎内線1084)

高齢者向け見守りサービス実証支援事業モニター募集

本市では徘徊高齢者等事前登録制度に登録された人を対象として、GPS機器端末を活用した見守りサービスの実証支援事業を行うため、事業モニターを募集します。

募集人員▼2人(先着順)

条件▼

- ①認知症高齢者等事前登録制度の登録できる人で希望する人
- ②家族など、緊急時にメールで位置情報

本市民課 休日窓口開設日
 11月4日・18日 12月2日
 午前8時30分～正午
業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

報マップの受信可能な人

モニター期間▼平成31年3月末締め切り▼12月20日(木)

その他▼料金は無料ですが、GPS機器の紛失・損壊には実費がかかります。

申込み・問合せ▼困介護高齢課地域包括支援センター

(☎内線1188、2156)

〜ご家族の徘徊が心配な人へ〜
徘徊高齢者等事前登録制度
をご利用ください

この制度は、認知症などにより行方不明になる可能性のある高齢者などを早期に発見し、保護することを目的として、身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録し、緊急時に適切に対応ができるようにしておくもので

す。

登録された写真や内容は、ご家族の同意のもと警察署に提供し情報共有します。徘徊が心配されるご家族の人は、事前登録制度をご利用ください。なお、安中警察署でも申請の受付ができます。

対象者▼

本市に住所のある徘徊するおそれがある65歳以上の人
認知症による徘徊のおそれがある40歳以上64歳以下の人
その他必要と認められる人
申請に必要なもの▼

- ①事前登録申請書(安中市ホームページよりダウンロードできます。)
- ②上半身を移した写真(1枚)
- その他特徴がわかる写真があれば3枚

地域おこし協力隊
活動報告 Vol.7



皆さん、こんにちは。

朝晩肌寒くなり、いよいよ秋も深まってきましたね。安中市へ来てから一年が経ちますが、新たに地域おこし事業として「安中市移住体験プログラム」を実施することが決定いたしました。安中市への移住に興味のある県外在住の人をターゲットとして、碓氷峠のコテージ「くつろぎの郷」を拠点にお試し移住をしていただくプログラムです。

初めての事業なので不安もありますが、地域の人にご協力をいただき、安中ファンを一人でも増やせるように尽力したいと思います。

また、碓氷峠鉄道文化むらのトロッコ列車の車掌として、碓氷峠の歴史ガイドや観光案内にも携わっています。秋の紅葉に合わせて、お越しいただけたらと思います。



まで

③申請者のはんこ申請・問合せ先▼

困介護高齢課地域包括支援センター
(☎内線1188、2156)

介護福祉士修学資金
貸付制度のご案内

介護福祉士養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得後に群馬県内で介護などの業務に従事する意思を有する人に、最大168万円の修学資金を無利子で貸与し、資格取得後5年間、群馬県内で介護などの業務に従事すると全額返還免除となる貸付制度です。

貸与額▼

- 修学資金月額5万円
 - 入学準備金 20万円
 - 就職準備金 20万円
 - 国家試験受験対策費用4万円
- 対象者▼左記のすべての条件に当てはまる人

- 介護福祉士養成施設に在学している人(入学を希望する人も含みます)
- 群馬県外の養成施設の場合は、群馬県内に在学または入学の前年度に群馬県に在学していた人に限ります

○卒業後、群馬県内で介護などの業務に従事する意思がある人

○養成施設の修学に関し、日本学生支援機構や生活福祉資金等の他の国庫補助による貸付制度を利用していない人

申込み・問合せ▼

群馬県社会福祉協議会福祉資金課
(☎0271-25516031)

離職した介護人材の再就職準備金貸付事業のご案内

介護職として一定の知識および経験を有する人が、介護職員として再就職する際に必要な資金を貸与し、その再就職日から2年以上継続して、群馬県内の高齢者施設などで勤務すれば返還免除となる貸付制度です。

貸与額▼上限20万円 ※対象経費など詳しくはお問い合わせください。

対象者▼左記の要件を満たす人

- ①高齢者事業所などの介護職員としての実務経験が1年以上ある
- ②介護について次のいずれかの資格を有していること
- 介護福祉士
- 実務者研修修了者

○介護職員初任者研修修了者（介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級、2級研修を含む）

③介護職員等として離職日から再就労する日までの間に、群馬県福祉マンパワーセンター、高崎市福祉人材バンク、太田市福祉人材バンクのいずれかに求職登録または、現況届を行い、申請書類を提出していること

申込み・問合せ▼
群馬県社会福祉協議会福祉資金課
☎027-255-6031

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月12日（月）から18日（日）までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の人権ホットライン」専用電話
☎0570-070-810（全国共通）

※IP電話からは接続できません。

強化週間中の受付時間▼

午前8時30分から午後7時まで（月～金）

※通常の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

問合せ▼前橋地方法務局人権擁護課

☎027-221-4466
FAX: 027-220-4208

廃線ウォークが行われます

一般社団法人安中市観光機構では、10月14日「鉄道の日」を記念して廃線ウォークイベントを開催しました。県内外から92人の参加者が横川から軽井沢へ鉄路を歩き、県境を越えました。

第2弾企画は峠の湯から旧熊ノ平駅までアプトの道を行き、帰りは廃線ルートのトンネルを3本越えて峠の湯まで歩きます。

紅葉シーズンに碓氷峠の鉄道遺産群を歩いてみませんか？

日時▼11月11日（日）

集合場所▼峠の湯

申込み▼

- 1.（一社）安中市観光機構への電話予約
2. 体験プログラムサイト「あんとりっぷ」からWeb予約
3. じゃらんnet「遊び体験予約」から



ら予約

問合せ▼（一社）安中市観光機構

横川オフィス ☎329-6203



**市内事業者の皆さまへ
ふるさと納税のお礼品を
募集しています**

募集しています

市では、「安中市をふるさととして応援したい」といった気持ちを、安中市ふるさと創生寄附金（ふるさと納税）として受け付けています。1万円以上の寄附をしていただいた人のうち、市外にお住まいの人を対象に、お礼品を贈呈しています。このふるさと納税制度を活用し、全国に地元特産品などをPRするため、事業者様からお礼品を募集しています。



事業者の要件▼

1. 市内に店舗や事業所、工場などがある法人または個人事業者
2. 市税の滞納がないこと など

特産品などの要件▼

1. 安中市の魅力を発信でき、地域産

業の振興につながる要素をもつ商品または体験

2. 市内で生産、製造、加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で体験できるもの など

応募方法▼

申請書に必要事項を記入のうえ、困企画課へ提出してください。申請書が必要な人は困企画課にご連絡ください。また、市ホームページからもダウンロードできます。

事業者のメリット▼

1. ふるさと納税のインターネットサイト「ふるさとチョイス」、楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「さとふる」などに商品の画像や紹介文、事業者名を掲載することが可能で、販路の拡大につながります。
2. お礼品の発送時にカタログなどを同梱し商品のPRができます。

申込み・問合せ▼

困企画課企画調整係ふるさと納税担当
☎内線1635

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「スキルアップセミナー」の受講者を募集しています

【NC旋盤の生爪加工入門】

実施日程▼平成31年1月22日（火）～25日（金）の4日間

時間▼午後5時～午後8時15分

会場▼県立高崎産業技術専門校
(☎027-320-2221)

内容▼NC旋盤作業において必須の技術である「生爪製作」について、設計・段取り・NCプログラム・加工などの基本を習得する講習です。

対象者等▼NC旋盤作業を使用した生爪加工の基本を習得したい人

受講料▼9,600円

持参品▼筆記用具、関数電卓、作業服、安全靴

定員▼5人(先着順)

応募締切▼平成31年1月4日(金)

申込方法▼所定の申込用紙

入手先▼県立高崎産業技術専門校ホームページ(<http://www.takatech.ac.jp>)

その他▼応募締切後、定員に空きがある場合は募集期間を延長することがあります。

個別の要望に応じて、実施時期や訓練内容などを設定する「オーダー型コース」もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先▼県立高崎産業技術専門校

(☎027-320-2221)

(FAX)027-347-1210



地域づくり講演会を

開催します

虐待は家族からのSOS

〜地域社会は何かできるか〜

本年春、5歳の少女が虐待により短い生涯を閉じた。少女の残した手紙が後に公表された。「きょうよりもっともっともとおねがいゆるして」この言葉は、我々こそが抱かなければいけないメッセージである。我々地域社会は何かできるであろうか？虐待ケースと日々向き合う小児科医の立場から、お話ししていただきます。



講師▼

溝口 史剛 氏

前橋赤十字病院 小

児科副部長、群馬

大学大学院小児科

学教室非常勤講師

群馬大学医学部卒。群馬大学大学院

卒。医学博士。群馬県虐待防止医療ア

ドバイザー。

学会・研究会・NPO活動▼日本子ども

虐待防止学会代議員、日本子ども虐

待医学会評議員、日本SIDS・乳幼

児突然死予防学会評議員、一般社団法

人ヤングアシスト 理事長

民間資格▼NCP TC(米国子ども保護トレーニングセンター)認定Child

Protector(®)司法面接研修講師、

REFORM通告義務者向け虐待被害児

面接研修講師

日時▼11月25日(日)

午後1時30分〜3時30分

会場▼松井田文化会館小ホール

「入場無料」

定員▼100人(申込不要)

※託児有(3歳〜未就学児)

要事前申込み(11月16日(金)締切)

問合せ▼困市民生活課 市民協働係

(☎内線1139)

メール seikatsu@city.amakajg.jp

安中市PTA連合会・家庭教育

育委員会

合同研修会のお知らせ

日時▼11月18日(日)午後2時〜午後4

時(受付 午後1時30分)

会場▼安中市立安中小学校 体育館

内容▼ウォーキング教室

「美しく健康的なカラダづくり〜正しい姿勢と歩き方〜」



講師：デューク更家公認
ウォーキングスタイリスト
村神 一誠 先生

運動のできる服装、体育館シューズ、飲み物、タオルなど

*入場無料。自分の歩き方、見直して

みませんか？ ぜひ、お出かけくださ

い。

問合せ▼困生涯学習課社会教育係

(☎内線2242)



健康通信

○12月4日(火)より乳がん・子宮頸がんの集団検診が始まります。

受付時間：午後1時〜午後2時(全会場共通)

・番号札は午後0時30分より配布します。

・該当地区での検診日にご都合がつかない場合は、別の検診日にご来場ください。その際の事前連絡は不要です。

・「受診シール」を忘れずにお持ちください。

○個別検診は市内医療機関にて引き続き実施中です(平成31年1月31日まで)。

希望する検診について『検診のしおり』をご覧になり、集団・個別それぞれの実施期間をご確認のうえ早めに受診してください。

○詳細は、困健康づくり課予防係(☎内線1172)までお問い合わせください。

行事カレンダー

11月1日▶12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			18	日	●市民フェスティバル 市民展④ 安中体育館 10:00～15:00 ●安中市 PTA 連合会・家庭教育委員会合同研修会 安中中学校体育館 14:00～16:10	2	日	●ウィンターコンサート2018 文化会館 14:00～
1	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				3	月	●第4回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00～
2	金		19	月		4	火	
3	土・祝	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●重要文化財丸山変電所内部公開(～5日) 10:00～15:00	20	火		5	水	●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋外施設 ㊦18:30～ ・旧松井田町屋内外施設 ㊦18:30～ ●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～
4	日	●安中ふれあいスポーツフェア ㊦9:00～ ●第28回童謡フェスティバル 松井田文化会館 13:30～	21	水	●安中市カウンセリング研究会 一般公開学習会 文化センター 19:00～21:00	6	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) ・旧安中市屋内施設 ㊦18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～
5	月		22	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	7	金	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～
6	火		23	金・祝	●蛭名健一エビケン・ザ・ショータイム 文化会館 15:00～	8	土	●生活空間の花体験教室 くつろぎの郷 10:00～ ●自主文化事業 「爆笑お笑いライブ! IN 安中」 文化センター 15:00～
7	水		24	土	●草木染め体験教室 くつろぎの郷 13:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	9	日	●市民カラーリング大会 ㊦9:00～
8	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	25	日	●地域づくり講演会 松井田文化会館小ホール 13:30～15:30 ●小学生ドッジボール大会 ㊦9:00～ ●第三回安中中学 「新島襄ゆかりの人物伝」 学習の森 13:30～15:30	10	月	
9	金	●秋季全国火災予防運動 ～15日 ●市民献血 ㊦10:00～12:00 13:00～15:30	26	月	●第11回農業委員会総会 201会議室 11:00～	11	火	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～
10	土	●平成30年度拉致問題講演会 松井田文化会館大ホール 13:30～15:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	27	火		12	水	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～
11	日	●市民ウォークラリー大会 松井田支所 9:00～	28	水		13	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
12	月		29	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	14	金	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～
13	火		30	金	●人権教育講演会 文化センター 15:00～	15	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●碓氷歴史考古学講座 「碓氷峠の陣城を歩く」 9:00～
14	水		12月					
15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●市民フェスティバル 市民展① 安中体育館 10:00～16:00	1	土	●冬の県民交通安全運動(～12/10) ●小学生駅伝競走大会 ㊦8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●安中市家族の日大会 基幹集落センター 13:30～ ●企画展「安中のやきもの」 学習の森 9:00～17:00(～2/21)			
16	金	●市民フェスティバル 市民展② 安中体育館 10:00～16:00						
17	土	●市民フェスティバル 市民展③ 安中体育館 10:00～16:00 ●マトリョーシカ作り教室 学習の森 10:00～13:00 ●青少年健全育成市民のつどい 文化センター 14:00～16:30						

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯 11/6・20 12/4
 峠の湯 11/13・27 12/10・11・12
 鉄道文化むら 11/6・13・20・27 12/4・11
 文化センター(※は図書館のみ休館です)
 11/6・13・20・27・28・30※
 12/4・11
 文化会館 11/5・12・19・26・30
 12/3・10
 碓氷川熱帯植物園 11/6・13・20・27
 12/4・11

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 11/5・6・12※・19・26
 12/3・10※
 学習の森 11/6・7・13・20・27・28・29※・30※
 12/4・11
 いきいき長寿センター
 11/5・6・12・19・26・27
 12/3・10

相談案内

11月1日▶12月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 11/1・15 12/6 9時～11時30分 ☎ 11/5 12/3 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 11/2・16 12/7 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 11/15 13時30分～15時30分 ☎ 11/16 13時30分～15時30分 ☎・☎【特設開設日】12/7 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 11/6・20 12/4 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 11/7 12/5 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061) ☎ 住民福祉課(☎内線 2161)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	☎ 11/6 12/4 10時～正午	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)

給水管修理当番業者 (11月1日～12月15日) 上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11 月			12 月		
1日	10・2・6	17日	21・2・19	1日	16・25・7
2日	17・9・3	18日	24・9・23	2日	14・20・8
3日	13・1・4	19日	10・1・6	3日	15・2・5
4日	16・12・7	20日	17・12・3	4日	11・9・18
5日	14・22・8	21日	13・22・4	5日	21・1・19
6日	15・26・5	22日	16・26・7	6日	24・12・23
7日	11・25・18	23日	14・25・8	7日	10・22・6
8日	21・20・19	24日	15・20・5	8日	17・26・3
9日	24・2・23	25日	11・2・18	9日	13・25・4
10日	10・9・6	26日	21・9・19	10日	16・20・7
11日	17・1・3	27日	24・1・23	11日	14・2・8
12日	13・12・4	28日	10・12・6	12日	15・9・5
13日	16・22・7	29日	17・22・3	13日	11・1・18
14日	14・26・8	30日	13・26・4	14日	21・12・19
15日	15・25・5			15日	24・22・23

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(有)田中工作所	385-4126
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(株)半田組	385-8374
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)福美商事	381-0293
4	(有)金子屋商店	393-0332	17	(有)松本住設	385-6278
5	(有)黒須設備工業	381-1148	18	(株)茂木設備	381-6616
6	群栄工業(株)	393-1012	19	(有)山田タイル工業	381-0075
7	児玉工業(有)	393-3118	20	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8	(有)佐藤商店	395-2323	21	(株)ユタカ	385-7647
9	佐藤燃料(株)	381-1111	22	オオカワラ住器	382-1987
10	(有)渋谷設備	381-1262	23	(株)反町備工	384-2058
11	(有)ジーワイ燃設	382-2891	24	第一設備工業(有)	385-8769
12	(有)須藤工業	388-1178	25	(株)フェニックス	382-5262
13	(有)武美工業	382-5061	26	(株)白坂工業	382-4710

「爆笑お笑いライブ！IN 安中」



文化センターでは、「爆笑お笑いライブ！IN 安中」を開催します。テレビでお馴染みのお笑い芸人が安中市に集まります。

ぜひお越しください。

出演▼イワイガワ・小島よしお・ねづっち・ハマカーン・U字工事（五十音順）

日時▼12月8日（土）午後3時～（開場：午後2時30分）

会場▼安中市文化センター ホール

チケット（全席指定）▼

前売り 2,000円
当日 2,500円

安中市文化センター窓口に販売中

※電話予約もできません。

※未就学児の入場は不可

主催▼安中市教育委員会

問合せ▶安中市文化センター（☎381-0586）

広告

広告

広告